

# とくしまコロナお知らせシステム利用規約（イベント参加者/施設利用者用）

とくしまコロナお知らせシステム利用規約（以下「本規約」という。）は、株式会社ウェブチップスが開発・提供し、徳島県（以下「県」という。）が運営する、「とくしまコロナお知らせシステム」を県内におけるイベント参加者や施設利用者等が利用する際の条件を定めるものです。

## 第1条（目的）

とくしまコロナお知らせシステムの運用目的は、以下の各号に定めるとおりとします。（以下「本目的」という。）

- 不特定多数の人が集まる県内におけるイベントや店舗・集客施設等において、二次元バーコードを活用し、イベント参加者や施設利用者等がメールアドレスを登録することにより、県が連絡先を把握し、当該イベント等の参加者又は利用者に新型コロナウイルス：COVID-19（以下「新型コロナウイルス」という。）感染者が発生した際、迅速に連絡を行うことによって感染拡大を防ぐこと。
- 新型コロナウイルスの感染防止等を図るための各種集計及び統計情報を分析すること。

## 第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

- 「本サイト」とは、県が運営するウェブサイト「とくしまコロナお知らせシステム」をいいます。
- 「本サービス」とは、本サイト上で提供するサービス及びこれに付随するサービスをいいます。
- 「ユーザー」とは、本サービスを利用するイベント参加者や施設利用者等をいいます。
- 「事業者等」とは、本サービスを利用するイベント主催者や施設関係者等をいいます。
- 「チェックイン情報」とは、ユーザーが、事業者等が提示する二次元バーコードから本サイトにアクセスして登録する来店、来場記録をいいます。

## 第3条（チェックイン方法）

- ユーザーは、事業者等が提示する二次元バーコードから本サイトにアクセスし、ユーザー自身がメールアドレスを入力して来店、来場を記録するものとします（以下「チェックイン」という。）。
- ユーザーは、チェックインした時点で、本規約の内容に同意したものとします。

## 第4条（登録個人情報）

- ユーザーのチェックイン時に県が収集するチェックイン情報は、チェックイン日時・施設及びメールアドレスのみです。ユーザーの氏名・住所・電話番号・行動履歴（位置情報等）は取得いたしません。
- ユーザーは、チェックイン情報について、本目的のために県が利用することを、あらかじめ同意の上、提供するものとします。
- 前項の提供については、ユーザーの意向により本サービスへの登録の解除を以て停止することができます。

## 第5条（登録解除）

ユーザーは、チェックイン時に自動返信されるメールに記載された「登録解除」URLよりチェックイン情報の削除が可能です。

## 第6条（通知内容）

本サービスに事業者等が登録した、イベントや店舗・集客施設等において、新型コロナウイルス感染者の発生が確認された場合、本サービスに登録しているユーザーのうち注意喚起が必要と判断するユーザーに対し、注意喚起メールを送信します。

---

## 第7条（個人情報管理方針）

1. 県は、本サービス遂行のためユーザーより提供を受けたメールアドレスについて、徳島県個人情報保護条例に従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。
  2. 県は、本サイトを運用するために知り得たメールアドレスについて、情報を取得した日から起算して30日を経過した時点で随時削除するものとします。
- 

## 第8条（サービスの終了・停止）

県は、新型コロナウイルスの流行状況に応じて、県の判断により、本サービスを予告なく終了する場合があります。

---

## 第9条（本規約の変更）

1. 県は、県の判断において、本規約の内容を変更又は追加できるものとします。
  2. 県は、本規約を変更した場合、変更後の本規約をホームページへ掲載し、ユーザーに周知するものとします。変更後の本規約は、当該掲載時から効力を生じるものとします。
  3. ユーザーは、変更後の本規約に同意しない場合、第5条の規定に従い、登録を解除するものとします。ユーザーが変更後の本規約の掲載後5日以内に本サービスの登録を解除しない場合は、本規約の変更に同意したものとみなします。
- 

## 第10条（禁止事項）

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると県が判断する行為をしてはけません。
    1. 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
    2. 公序良俗に反する行為
    3. コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を登録または表示する行為
    4. 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
    5. 本サービスの運営を妨害する又はそのおそれのある行為
    6. 本サービスを提供するネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
    7. 第三者に成りすます行為
    8. 反社会的勢力等への利益供与
    9. 県から送信される注意喚起メールをもとに、当該メールに記載された日に訪問した施設等名をSNS等に投稿するなど施設等の風評被害に繋がる行為
    10. 前各号の行為を直接若しくは間接的に引き起こし、又は容易にする行為
    11. 本サイト若しくは本サービスの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
    12. その他、県が不適切と判断する行為
  2. 県は、ユーザーが前項の各号に反する行為を行った場合（県が、ユーザーの行為が前項各号に該当すると判断した場合を含みます。）には、当該ユーザーの本サービスの利用の停止を行うことができるものとします。
- 

## 第11条（保証の否認及び免責）

1. 県は、本サービスに関し、安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、適法性、特定目的への適合性その他一切の事項について、事実上又は法律上を問わず、何ら保証するものではありません。

2. 本サービスに関連してユーザーと他のユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、県はかかる事項について一切責任を負いません。
3. 県は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、ユーザーに関する情報の削除又は消失、その他本サービスに関連してユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
4. 他のウェブサイトから本サイトへのリンクが提供されている場合でも、県は、本サイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

---

## 第12条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する県とユーザーとの完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する県とユーザーとの事前の合意、表明及び了解に優先します。

---

## 第13条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、訴訟若しくはその他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

---

## 第14条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠し、これに従って解釈されます。本規約及び本サービスに起因又は関連して生じた一切の紛争は、その訴額又は紛争の性質に応じて、徳島地方裁判所又は徳島簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

以上

令和2年（2020年）6月30日制定

令和2年（2020年）7月22日改正

© 徳島県

利用規約（利用者用） | 利用規約（事業者用）

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。